

令和6年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月17日（火）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和6年9月17日 午前9時00分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和5年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和5年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和5年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和5年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和5年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和5年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和5年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第61号 令和6年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第62号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第63号 令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第64号 令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第65号 令和6年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第77号 令和5年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第78号 令和5年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光

委員 富田牧子
委員 川合敏己
委員 天羽良明
委員 板津博之
委員 渡辺仁美
委員 奥村新五
委員 田口豊和
委員 前川一平

委員 伊藤健二
委員 酒井正司
委員 伊藤 壽
委員 高木将延
委員 大平伸二
委員 松尾和樹
委員 酒向さやか
委員 田上元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 川上文浩

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木賢司

議会総務課長 佐藤一洋

議会事務局書記 中島めぐみ

議会事務局書記 中水麻以

開会 午前9時00分

○委員長（山田喜弘君） 出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

認定第1号から認定第14号までの令和5年度各会計決算について、議案第61号から議案第65号までの令和6年度各会計補正予算について、議案第77号及び議案第78号の令和5年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についてに対する討論及び採決を行います。

それでは、各議案についての反対の討論及び賛成の討論の確認をします。

討論がある議案については、個別に行います。

まず、反対の討論のある方は挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

それでは、伊藤健二委員、どの議案に反対するかを教えてください。

○委員（伊藤健二君） 認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行いたいと思います。

○委員（富田牧子君） 認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてと、それから認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、この部分を反対討論いたします。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論のある方は挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

では初めに、どの議案に賛成するかを教えてください。

○委員（高木将延君） 認定第1号の令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論いたします。

○委員（亀谷 光君） 同じく、認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論いたします。

○委員（天羽良明君） 認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について賛成討論します。

○委員（渡辺仁美君） 認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。賛成討論いたします。

○委員長（山田喜弘君） ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議案ごとに討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて発言をしてください。

これより、討論がある議案につきましては1議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（伊藤健二君） それでは、認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についてに係りまして、反対の討論をさせていただきます。

日本共産党可児市議団を代表し、反対の討論です。

消費税の増税政治と大軍拡予算は、今国民生活に多大な困難と貧困と苦難を及ぼしております。

物価の高騰と消費の低迷は、中小業者の経営危機を広げている状況です。振り返ればこの30年間、令和5年度から遡ってもまともな成長になっておりません。

一方、削り込み、カット型の経済政策は既に破綻をし、異常円安で輸入材料製品の高騰、そしてまたこれが令和5年度の結論となっているのではないのでしょうか。

企業の物価指数は令和6年1月からこの半年で3%も跳ね上がったと日本銀行が報道しています。2024年1月から6月の企業倒産は4,931件に達し、前年比で22%の増加、これは極めて高い水準だと言わなくてはなりません。

国保新聞によりますと、厚生労働省が公表した全国の市町村国民健康保険の財政状況について、前年度の令和4年度分では1,069億円の実質赤字であると指摘をしています。被保険者の数では大幅に減り始めておりまして、124万人、率でいうと4.9%の被保険者の減少がその主な内容となっております。過去最低を記録したわけでありまして、この中身としましては、昭和22年から昭和24年生まれの団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行し始め、令和5年度にはこうした傾向がさらに加速をされると言われています。そして事実、この令和5年度の内容はそうなりつつあることが明らかになりました。また、財政状況では、前期交付金の減少も大きく響いております。

こうしたことがなぜ起きるのかといえ、一つの要因ですが、分かりやすい点で紹介しますが、令和4年の10月から短期時間労働者、いわゆるパートタイム等の社会保険適用が拡大をされ、国民健康保険から事業者保険、社会保険に多くの方が移行した、こうしたことも響いております。これが全国に現れ、そして全国の実態となって具現化したのがこの令和4年度の財政状況の悪化ということでありまして。

可児市ではどうであったのか、国の社会政策の影響をもろに受けているのではないかと私は指摘をしたいと思います。

可児市の国保概要から市国民健康保険被保険者数、世帯数の比較をしてみたところ、令和4年度では令和3年度に比べ947人の人数が減りました。率でいうと4.5%の減りであり、結果2万107人。2万人台を何とか維持しましたが、被保険者は、国民健康保険の加入者数は2万人ちょっとでありました。これが令和5年度になりますと、令和4年度に比べさらに1,238人の減少となり、率でいいますと前年の4.5%を大幅に上回って6.2%減りました。今、令和5年度末で国保の加入者人数は1万8,869人となっているわけでありまして。市として初めて、市の国民健康保険として初めて2万人を切ったわけでありまして。年度末の人口は、このとき可児市は約10万人、9万9,826人となっており、市のほうも10万人という数値、大台からは少し減ってしまったという状況であります。

一方、外国籍市民については8,839人です。これは最多在住人口となるのではないのでしょうか。国民健康保険加入は、この8,804人のうちから1,155人が可児市の国民健康保険に加入をしておられ、若干横ばいで微増しました。

今こそ国策で与えられた影響、国策の結果、国民健康保険の加入者数がどんどん政策的に減少してきているという流れの中で国民健康保険の運営は一段と厳しくなっております。公費で半額、そして本人負担、保険税負担で半分という基本構造ではありますが、今、一般会計からの支援の在り方を抜本的に検討、強化すべきときになっていると考えます。

さて、こうした中で令和5年度は、国の大軍拡予算と物価高が国民に多大な影響、苦難を及ぼしていることは先ほど指摘をしました。令和6年度も続く物価高騰と消費の低迷は、中小業者の経営危機を一段と広げている状況は変わりありません。

本市では、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、国の支援金ですが、7万円に可児市独自の1万円上乗せを行いまして、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり8万円を給付、市民生活・中小事業者応援事業や学校給食材料費の高騰分に対する補填、そして福祉施設に対する物価高騰対応支援金の交付を実施してまいりましたが、依然として物価高騰は続いているのが現状であります。

また、様々な政策を継続して取り組んできましたが、住宅新築リフォーム助成制度の継続、また、木造住宅耐震診断をはじめとして、住宅耐震工事などを普及させてきました。

また、東美濃山城史跡を巡る様々な企画や、美濃桃山陶など文化財保存にも尽力している点を評価するものであります。

しかし一方で、今日到達としましては、財政調整基金は年度末残高が94億4,683万円余、公共施設整備基金では85億3,786万円余となりまして、一般会計における基金の合計は年度末残高で196億5,340万円余となる、まさにため込み過ぎではないでしょうか。

また、以下、喫緊の課題として幾つかの指摘をしたいと思えます。

1番目は、地域の中核施設である地区センターのエレベーター設置や洋式トイレの拡充・拡大、そして学校体育館へのエアコン設置などにこれらの基金を活用して、市民福祉の向上を図るべきではないかと考えます。

2番目に、リニア中央新幹線の問題について指摘せざるを得ません。

リニアの地上走行が計画されているのは久々利大萱地区であります。このリニア中央新幹線は今日、地上走行を行う1,150メートルほどのところに列車が火災を起こした場合の一時的な待機所の位置が示され、様々な問題を投げかけております。また、新たに電気設備も追加されます。

環境影響評価調査活動については、近隣住民の住み家が近在し、荒川豊蔵資料館については約50メートルの距離となります。既に県が予測値を計算しまして、周辺400メートル距離において、ここは大変騒音がひどくなる、環境基準値である70デシベルを超える80デシベルから85デシベルにも及ぶということが心配をされております。この対策を取るために、防音防災フード等の対策が必ずや必要になるものだと思います。しかし、これらについてどうす

るといことは、県も、そして事業者であるJR東海も態度表明がされておられません。真剣に対応してまいりますという態度表明だけで終わっています。

こうした点から、私どもは、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会分担金、歳入では職員派遣の事務委託金について、決算認定には反対であります。

リニアの建設残土問題について、新たな事態が判明をしております。

黄鉄鉱を含む要対策土、いわゆる汚染残土となりかねない土については必要以上に仮置きすることは認められません。適正に処理できる汚染土壌の処理企業が可児市内にもあるわけでありまして、そこへ運び込んで、災害と連動しないうちにこの汚染残土は適正に処理し、危ないもの、危険なものについては適時減らしていくということが必要ではないでしょうか。

可児市は、大森財産区内の要対策土の仮置場については令和7年10月31日までに、植林の上返還を求めるという契約をJR東海と結んでおります。しかし、事業者側は今年6月末にこの土地を引き続き貸してほしいという旨の申出をしたという話がつい先般の委員会の席上で明らかになりました。当初の契約どおり、そしてまた災害や大雨・台風等が長期間可児市を襲うことも決して他人事ではない今日の気象状況の中で要対策土をいつまでも積み上げておくということは危険極まりない問題になるのではないのでしょうか。事が起きてからでは遅い、この点を重ねて指摘をし、契約どおり、来年の10月末で仮置場を処分させ、土地を返還させることを強く求めるものであります。そのために可児市は最大奮闘をする必要があると思います。

その他にもいろんな問題が残っておりますが、リニア建設問題は様々な新しい問題を引き起こしながら危険な状況となっていることを指摘し、この問題について、支出は認められないことを重ねて表明します。

グランドルールについて申し述べます。

合理化特措法に基づくグランドルール、随意契約により業務を割り振ってまいりました。既に令和5年度では4億5,206万円余の規模となる業務を提供しております。公正であるべき公共の業務提供は一般競争入札を旨とすべきではないか、これが当たり前の原則だと思います。

現に、令和4年度と比べましてこのグランドルールについては件数で16件増大し、金額でいいますと2,897万2,619円の発注増となっております。このうち、区分でいうところのその他業務が約4割を占め、金額では1,150万円余となっております。まさに、本業の部分から徐々にその他の枠組みが増え、その他の業務を無理に押し当てているのではないのか。一般競争見積りにより、適正価格において業務が発注される、必要な仕事は発注しなくてはなりません。それは適正に見積りを取り、指名であれ、競争入札によって事業が発注されていくべきであります。この点を重ねて指摘をします。

そのほか、カニミライブ図書館は当初予算に計上されずに突如補正予算に掲げられましたが、もともと可児市には図書館分館についての計画もなく、住民からの要望もなかった。市民が物価高騰で苦しむ中、2億6,799万円余もかけて建設を急ぐ必要があったのか、私ども

は急ぐ必要はなかったと考えます。市立図書館についてはきちんと計画を立て、本館、分館等についても計画を立てて建設していくべきものである。こうした点で、この内容については反対を表明するものであります。

以上で、令和5年度一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論といたします。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論をお願いします。

○委員（高木将延君） 認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されまして、その後物価高騰があったというような1年でございました。それを踏まえて歳入、歳出を見てもみると、歳入のほうでは収納率も高く、さらにはふるさと納税などを活用されて財源の確保がなされております。また、歳出につきましても、国の政策ではありますが、物価高騰対策について、金額はもとより速やかに対応をいただけたことは市民の皆様の安心にもつなげていたかなというふうに思います。

全体的には、4つの重点方針を中心にコロナ禍明けの可児市をどうしていくかというようなことも含めて適切に執行されていると思います。

今後、人口減少、公共施設の老朽化、環境問題等、課題は多い中ですが、今後もしっかりと行っていただきたいなということを含めまして、賛成とさせていただきます。

○委員（亀谷 光君） それでは、認定第1号の令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を申し上げます。

令和5年度の報告の中に、コロナ対策が第一点、これも大きく行政のほうも予算を確保し、スムーズにいったかと思えます。100点ではありませんけれども、95点ぐらいクリアできたかなと。でも、いつ、どこでどういうふうになるか分からんということも市のほうも考えながら、その準備もしておるといふ中身でありますので、いいかなと思えます。

それから、ふるさと納税を含めた形の中で、その辺のやりくりについては事細かに財政課で説明しておりますが、もう少しきめ細かくふるさと納税の詳細についてを市民の皆さん方に報告してもらいたいかなと思えますが、状況の中ではほとんど報告されておりますけれども、そういう意見の聴取はもう一度していただいて、今の状況の予算設定をしていただければいいかなと思っております。

最後ですけれども、リニア中央新幹線が走行する可児市美濃桃山陶の聖地の件です。

いろいろと国と県と市で議論をしてきていましたが、今確実に分かっていることと、できることとできないことを市のほうも整理しつつ、でも、市として単独で決断できないことはできないものだからあれですが、そういう一つの目的に向かって予算を執行している、そういう大きな市の指針を我が会派は理解できましたので一応、賛成討論ということとさせていただきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、討論を終了します。

これより認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

す。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） 認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

後期高齢者医療保険では、令和4年10月から単身世帯で200万円、夫婦で320万円以上の年金のある人は医療費の窓口負担が2割になっております。年金の増加は僅かばかりで、物価上昇率を下回るという状態になっております。国民年金などの年金生活者は、電気代など光熱費の支払いが困難な状況も出てきております。

また、年金から特別徴収で医療を受けたくても、窓口での一部負担金を払うことができず、医療保険に加入していても医者にかかれない、そういう世帯も出てきております。後期高齢者医療保険料は2年ごとに値上げが繰り返され、その上、医療費の窓口負担を2割、3割となる人をさらに国のほうは増やそうとしています。

あっても使えず、高齢者の暮らしを圧迫する後期高齢者医療制度に反対なので、本決算には反対をいたします。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論を行います。

○委員（天羽良明君） 認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

令和5年度におきましても、高齢化の進行に伴って高齢者の独り暮らしや、高齢者のみの世帯も増加しております。このように超高齢化が進む中で高齢者を孤立させないために、これまでも高齢者のサロンや生活支援など地域における高齢者の支え合い活動を支援してきました。それだけではなくて、多くの方に健診を受診してもらう意識を持ってもらうために令和5年度から必要な情報提供や気軽に相談できる仕組みの構築も図っております。高齢者の保健事業と介護予防の関係機関が協力して一体的に実施をしております。さらに国保データベースシステムで健康課題を分析して、後期高齢者の健康維持やフレイル予防を図っており、この決算は適正だというふうに判断しましたので、認定第3号に賛成いたします。

○委員長（山田喜弘君） それでは、討論を終了します。

これより、認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（富田牧子君） 認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

2000年制度開始の介護保険は、現在2021年からの第8期の介護保険となっておりますが、この第8期の介護保険料の基準額は月額5,700円となっております。開始当時の2倍となっております。また、基準を超える預貯金のある低所得者は、施設入所では補足給付が受けられなくなり、食費、居住費の負担が増えました。保険料の増額とは反比例に介護サービスは縮小の一途をたどっています。これまでに特別養護老人ホームの入所要件が要介護3以上に、また原則1割負担だった利用料が2割負担、これは単身で年金280万円以上の方です。そして3割負担、これは単身で年金340万円以上の方、が導入されて、また要支援1・2は介護保険から外されています。

保険料や利用料負担の高騰を抑えながら介護提供体制を拡充するためには、国庫の負担割合の抜本的な引上げが求められています。介護保険の担い手、ケア労働者の処遇改善も早急に望まれるところであり、5年間で43兆円もの軍事費増額、これを削って福祉にお金を回すべきではないでしょうか。

これ以上の介護保険料値上げと介護サービスの縮減をやめるべきという立場から、この介護保険特別会計決算に反対をいたします。

○委員長（山田喜弘君） 次に、賛成討論をお願いします。

○委員（渡辺仁美君） 認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場で討論いたします。

近年、目指すべき社会は、地域で支え合い、地域で安心して暮らせる、そんな地域共生社会の推進あるいは実現、このことを目指すことが肝要と考えます。

この点につきまして、可児市介護保険においては地域支援事業や地域包括ケアシステム推進事業におきまして、在宅医療、そして在宅介護との連携がなされております。そうやって地域生活支援の推進が図られていると考えます。

この点をもちまして、賛成の立場で討論といたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、討論を終了します。

これより、認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。よって、認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第2号及び認定第5号から認定第14号までの令和5年度各会計決算認定、並びに議案第61号から議案第65号までの令和6年度各会計補正予算、議案第77号及び議案第78号の令和5年度水道事業会計及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての18議案について、一括採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本18議案は原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前9時30分

再開 午前9時31分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、これまでの決算認定審査の結果などを踏まえて、来年度の予算編成に生かすよう、執行部に対して行う提言等の取りまとめに入ります。

各分科会においてまとめていただきました提言案について、各分科会長から報告をしてください。

初めに、第1分科会長 松尾委員。

○委員（松尾和樹君） それでは、予算決算委員会から第1分科会に送られました提言案5件と、新たに分科会の中で提案された1件について審議しましたので、御報告いたします。

1. 地域防災力向上事業について。

防災リーダーの地域での役割強化とさらなる活用に関する提言案については、以下の理由から今回は提言しないことに決定いたしました。

防災士の資格取得後の活用方法は長年の課題となっており、各地域の自主防災組織との連携や実際の機能性については検討が必要です。しかし、これらの課題は主に運用面や組織体制に関わるものであり、直接的な予算措置との関連性が薄いとの結論に至りました。

2. システム管理経費について。

市ホームページの改善に関する提言案は、以下の理由から今回は取り上げないことに決定いたしました。

情報取得手段が多様化している現状を踏まえ、ホームページのみに焦点を当てるのは適切でないとの意見がありました。情報発信方法や受け手に応じたツールの工夫は重要ですが、調査・研究が十分されているとは言い切れないことなどから、今回の予算編成に向けた提言としては適切ではないとの結論に至りました。

3. 非常備消防一般経費について。

消防団員確保に関する提言案は、以下の理由から今回は取り上げないことに決定いたしました。

消防団活動への地域理解と団員確保の困難さは、委員会として継続的に取り組むべき重要課題であると認識されているものの、この点のみを予算提言とすることは適切でないとの意見がありました。この問題は、委員会活動の中で議論を重ね、予算提言という形式ではなく、所管課との直接的な協議を通じて対応していくことが望ましいとの結論に至りました。

4. 林業振興一般経費について。

森林環境譲与税や森林環境税の活用による森林整備のさらなる推進に関する提言案に対して、以下の理由で取り上げることに決定いたしました。

森林環境基金積立金は163万円あり、森林環境基金の年度末残高は1,610万円あることなどから、森林環境譲与税や森林環境税を十分活用し切れていない可能性があることや、森林環境税の活用には、森林部門、環境部門、共通部門と多岐にわたることから、あえて有害鳥獣対策などに限定せず、全庁的に活用方法を検討していくべきであるという結論に至りました。

5. 基金積立事業について。

財政調整基金の在り方に関する提言案に対して、以下の理由で取り上げることに決定いたしました。

単年度予算制度下での財政運営の難しさは理解できるが、道路維持事業や市道、生活道路の整備改修など重要なインフラ整備が十分に行われていない可能性があること、基金積立を優先的に行えば、世代間の公平性を損なう可能性があること、当初予算に計上された事業費は可能な限り使い切ることなどの意見がありました。

これらの観点から、予算の効率的かつ公平な執行を通じて、インフラ整備を含む市民サービスの向上を図ることが重要だという結論に至りました。

そして、分科会の中で新たに提案されましたD Xの推進について、現在、本市は第3期可児市総合戦略を本年度中に策定する予定で取り組んでいます。委員会に対する担当部局による素案の報告では、デジタル実装の交付金等の積極的な活用が十分にされているとは言い難いという意見がありました。国のデジタル田園都市国家構想に基づき、市全体としてさらなるD X推進を図られることが重要だという結論に至りました。

以上のことより、当委員会から予算決算委員会へ提出させていただきます3つの提言案を取りまとめましたので、読み上げさせていただきます。

1. 森林環境譲与税及び森林環境税について。

森林環境譲与税及び森林環境税については、多方面での活用方法を全庁的に精査し、市全体として積極的に有効活用されたい。

2. 財政調整基金の在り方について。

将来的な財政需要のために財政調整基金への積立ての必要性は理解するが、市民生活の向上に資する各種事業を推進するため、より積極的に利活用されたい。

3. DXの推進について、第3期可児市総合戦略の策定に当たっては、国のデジタル田園都市国家構想に基づき、デジタル実装の交付金等を積極的に活用し、市全体としてさらなるDX推進を図られたい。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、第2分科会長 伊藤壽委員。

○委員（伊藤 壽君） 建設市民委員会所管の第2分科会に送られました提言案、検討事項につきましては4項目ございました。

1つ目には、道路維持事業、交通安全環境整備事業について、2つ目として自治振興事業について、3つ目に多文化共生事業について、4つ目、環境まちづくり推進事業についてでございます。

この中で取り上げなかったものとして、自治振興事業について、これにつきましてはプロジェクトチームを議会で作くりまして、このことについて協議がされました。その結果、議長から市長へ、この件につき地域応援制度の構築に関する議会意見についてということで市長へ回答がされております。それが令和4年の5月でございます。こうしたことも含めまして自治振興事業につきましては提言しないということでもとまりました。

それから、2つ目に、多文化共生事業についてですが、この件について外国籍市民会議の在り方、これについて検討いたしました。広報で外国籍市民会議の委員につきましては、公募されております。7人程度ということで、この方々の意見を聞いて事業に反映していくということで、令和4年度、令和5年度と2か年経過しました。その中で、年度ごとにそれぞれ委員から出されました意見により実施されてきました。1つには「やさしい日本語」、こうしたものを作成しておりますし、「可児市のいいところ」という冊子も作成されてきております。この件につきましては、所管委員会であります建設市民委員会で、さらに今後注視し、調査・研究していくというようなことで、今回取り上げないということにいたしました。

そして提言案としてまとめましたのは2点ほどございます。

1つ目は、道路維持事業、交通安全環境整備事業についてということで、この件につきましては、まだまだ生活道路の舗装等は進んでおりませんし、いろいろ破損箇所も多く見られると。また、カーブミラー等の交通安全施設、それから区画線、道路標示等ももう見づらくなっているところもありますし、消えているところもあるというようなことで、この件に関しましては提言として取り上げるととまりました。

2つ目として、環境まちづくり推進事業についてでございますが、ゼロカーボンシティ推進計画、これの実行に向けて市のそれぞれの分野が環境に関する、地球温暖化対策に関する取組を示していかなければいけない、市民、事業者に市の取組を示して、さらにこの温暖化対策をしっかりしたものに向けていくということで、こうした市の取組に対して積極的に予算を講じていていただきたいというようなことで提言するというところでとまりました。

では、第2分科会からの提言につきまして読み上げさせていただきます。

1つ、道路維持事業、交通安全環境整備事業について、市民要望の強い生活道路の舗装等

修繕やカーブミラー等の交通安全施設の整備に関し、幅広く応えられるよう、十分な予算措置を講じられたい。

2つ目、環境まちづくり推進事業について、市の温暖化対策の取組状況を効果的に周知するとともに、市民、事業者、市との連携を強化し、ゼロカーボンシティ推進計画の実行に向けた積極的な予算措置を講じられたいということでまとめましたので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 最後に、第3分科会長 川合委員。

○委員（川合敏己君） 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見についてということで、教育福祉委員会の所管では4つ、分科会のほうで議論をしました。

1つ目は、所管課と保育・教育現場との連携強化について、2つ目は不登校支援の強化について、3つ目は、学校施設の整備について、4つ目は、外国籍未就学児への支援についてということです。

議論を重ねまして、結果的に不登校支援の強化について第3分科会では取り上げることといたしました。

まず、提言内容を読ませていただきます。

1つ、不登校支援の強化について、庁内関係部署の連携を強化し、不登校児童・生徒の居場所の確保、保護者への支援及びその支援活動を行う市民団体の継続的な取組に必要な予算措置を講じられたい。

このように出ささせていただきました。あとの1つ目と3つ目と4つ目の3つの意見に関しては、今回は提言としないということとなっております。

不登校支援の強化についてですけれども、取り上げる理由としては、まず決算の説明を聞いた中において、特に関係する部署は子育て支援課、それから教育委員会、教育研究所のほうでございました。今回の説明を聞く中において、特に子育て支援課と教育委員会との連携がまだまだ不足していることがうかがわれました。そして、特に子育て支援課の中で行おうとしている不登校児童・生徒の居場所についての確保や保護者への支援というものがまだまだそのメニューが不足しているのではないかとということと、実際にその活動を行う市民団体があるわけですけれども、その市民団体に関しては全くのボランティア的な活動で継続的な取組に必要な資金がないというお話も現場では伺っておりました。そういったところから、こういった不登校支援の強化についてということで提言を出させていただきました。

所管課と保育・教育現場との連携強化について、それから学校施設の整備について、外国籍未就学児への支援についてに関しては、予算編成に生かすための提言としては取り扱わないということで決定いたしました。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） それでは、ただいま報告がありました提言案について、自由討議を行います。

御意見をお願いします。

○委員（富田牧子君） 第1分科会の3番目のDXの推進についてというところなんですけれ

ども、私もそのDX推進については結構なことだと思うんですけど、国のデジタル田園都市国家構想に基づいて、デジタル実装の交付金等を積極的に活用するというふうにあるところが大変気になるんですけど、というのは、この決算の中で聞いたときにその交付金を使った中でキャッシュレス決済端末の話と、それからスマートキーの話がありました。

スマートキーについては確かに活用があるんだけど、キャッシュレス決済比率は2.7%です、活用が。ほとんど活用がされていないと。今年度は分かりませんよ、令和5年度のときね。それで約1,607万円が使われているわけです。この事業全体の国・県の支出金は954万円ほどなんですね。ほとんどがこういうものに使われると。

だから、デジタル実装の交付金というものが本当に実のあるDXの推進に使われるのかどうかというところが非常に疑問があるので、この文言をもう少し変えていただけたらいいかなというふうに、私はこれを読んで感じました。

やっぱり進めるべきもんだというふうに思うんですね。それでPRA何とかいろいろで、それですごく進みましたというのは後で質問のときに聞きました。確かにこういうことは必要だし、進めていくということですけど、国の交付金というのはとても使途が限定されている。これとこれとこれのメニューという、たしかそれぐらいしか来ないと思うんですけど、これが本当に可児市のDXの推進に活用できるのかちょっと疑問に思っているんですけど、そこら辺はどんな討論がありましたか。

○委員長（山田喜弘君） 第1分科会会長。

その他、ほかの委員からありましたら御意見を後で伺いますけれども、まずは松尾委員。

○委員（松尾和樹君） それでは、今の部分についてですけども、先ほどの説明を冒頭させていただいた部分で述べたとおりで、9月10日に行われた総務企画委員会の中で、担当部局から、市の方針、第3期可児市総合戦略の策定に当たって素案が説明されたんですけども、その説明を聞く限りにおいては、国のデジタル田園都市国家構想に基づきということはいわれていたけれども、具体的にデジタル実装の交付金等を積極的に活用しているというような事例がさほど見当たらなかったというところからこのような提言案が提出されてきて、分科会の中で議論を行いました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに、富田委員のほうからはもう少し具体的にという話ですけども、何か御提案ありますか。

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前9時48分

再開 午前9時55分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（田上元一君） 富田委員のほうからデジタル実装の部分についての御意見がございましたけれども、分科会のほうでは、第3期の可児市総合戦略の策定に当たって、従来の地方創生の推進に当たる交付金についてはより積極的に活用するというあたりは十分な説明がござ

いましたが、市民生活の向上であるとか、職員の負担軽減等々に結びつくような、そうしたデジタルを活用した大胆な施策の展開という、そういったことについてはまだまだ十分ではないという御説明がありました。それについては、であるのであれば、この総合戦略の策定の中で、そうしたデジタル実装の交付金を積極的に活用して予算措置をしていってくださいということを積極的に議会として後押ししていくというのが大事ではないかということで、こういう形の文言にさせていただいたというところであります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、第1分科会の提言案としては、これで取りまとめたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ほかに、第2分科会及び第3分科会について御意見があれば御発言願えますか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので。ありますか、いいですか。発言がある方は御発言お願いします。

〔挙手する者なし〕

では、改めて副委員長のほうから第1分科会及び第2分科会、第3分科会長から報告がありました提言案について発表させていただきます。

○副委員長（野呂和久君） それでは、各分科会からありました提言案について、再度読ませていただきます。

1つ、森林環境譲与税及び森林環境税について。

森林環境譲与税及び森林環境税については、多方面での活用方法を全庁的に精査し、市全体として積極的に有効活用されたい。

2. 財政調整基金の在り方について。

将来的な財政需要のために財政調整基金への積立ての必要性は理解するが、市民生活の向上に資する各種事業を推進するため、より積極的に利活用されたい。

3. DXの推進について。

第3期可児市総合戦略の策定に当たっては、国のデジタル田園都市国家構想に基づき、デジタル実装の交付金等を積極的に活用し、市全体としてさらなるDX推進を図られたい。

次に、第2分科会の提言案です。

1つ、道路維持事業、交通安全環境整備事業について。

市民要望の強い生活道路の舗装等修繕やカーブミラー等の交通安全施設の整備に関し、幅広く応えられるよう、十分な予算措置を講じられたい。

2. 環境まちづくり推進事業について。

市の温暖化対策の取組状況を効果的に周知するとともに、市民、事業者、市との連携を強化し、ゼロカーボンシティ推進計画の実行に向けた積極的な予算措置を講じられたい。

次に、第3分科会提言案です。

1. 不登校支援の強化について。

庁内関係部署の連携を強化し、不登校児童・生徒の居場所の確保、保護者への支援及びその支援活動を行う市民団体の継続的な取組に必要な予算措置を講じられたい。以上です。

○委員長（山田喜弘君） それでは、以上の提言案を委員長報告に加えることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、お諮りします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

新年度予算に向けた提言については、これで終了とします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。ほかに何か発言のある方はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、本日の委員会はこれで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、これで予算決算委員会を閉会します。

長期間にわたり、大変お疲れさまでございました。

閉会 午前10時00分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月17日

可児市予算決算委員会委員長